

## 注 文 書

- 1 契 約 番 号 2024000139
  
- 2 契 約 名 診断用X線撮影装置（一般撮影）購入
  
- 3 納 入 場 所 宮城県大崎市鹿島台平渡字東要害20番地
  
- 4 納 入 期 限 令和6年11月29日
  
- 5 別 添 書 類
  - (1) 仕様書
  - (2) 参考明細書
  
- 6 担 当 課 経営管理部 総務課

## 仕様書

1 契約名 診断用X線撮影装置（一般撮影） 購入

2 品名及び数量

| NO.    | 品名              | 数量 |
|--------|-----------------|----|
| 1      | 診断用X線撮影装置（一般撮影） | 一式 |
| 内<br>訳 | X線高電圧発生装置       | 1台 |
|        | X線管装置           | 1台 |
|        | X線管可動絞り装置       | 1台 |
|        | 天井走行式X線管保持装置    | 1台 |

3 納入場所 大崎市民病院鹿島台分院（宮城県大崎市鹿島台平渡字東要害20）

4 納入期限 令和6年11月29日

5 調達品必要要件及び例示製品

調達品については、次の必要要件を満たすことを条件とする。また、例示製品以外の同等品による入札の場合は、別紙「物品調達の入札における同等品の取扱いについて」に基づき、必ず入札前に同等品の確認を受けること。

(1) X線高電圧発生装置

X線を照射する機器であり、以下の要件を満たしていること。

ア 高電圧装置はインバータ方式であり、定格出力は80W以上であること。

イ 最大管電圧は150kV以上であること。

ウ 最大管電流は800mA以上であること。

エ 撮影タイマの設定範囲は0.001～10sec以上であること。

オ アナトミカルプログラム機能を有し、プログラム数は170種類以上であること。

カ 撮影条件の設定画面はカラー液晶タッチパネルを採用していること。

キ 当院既存の富士フィルムメディカル（株）Console Advance（以下、デジタル画像処

理装置という)との条件連動が可能であり、実施情報をデジタル画像処理装置へ送信可能であること。

ク 撮影後に計算による面積線量値の表示が可能であり、値をデジタル画像処理装置に送信可能であること。

ケ 撮影用フットスイッチによる曝射が可能であること。

コ ホトタイマ制御器を有していること。

サ 立位及び臥位ホトタイマを設置すること。

## (2) X線管装置

電気入力をX線出力へと変換する機器であり、以下の要件を満たしていること。

ア 回転陽極X線管装置であること。

イ 陽極蓄積熱容量は200kHU以上であること。

ウ 小焦点は0.6mm以下であり、大焦点は1.2mm以下であること。

エ ターゲット角度は12°以上であること。

## (3) X線管可動絞り装置

X線管から出力されるX線の照射野等を制御する機器であり、以下の要件を満たしていること。

ア 最大対称照射野はSID 1mにおいて47×47cm以上であること。

イ 照射ランプはLEDであること。

ウ 照射野ランプスイッチに自動消灯タイムスイッチ方式であること。

エ 3種類以上の追加フィルタを搭載し切換可能であり、撮影部位に応じた自動切換が可能であること。

## (4) 天井走行式X線管保持装置

X線管を天井から吊るし支え、また移動させ、撮影する位置に保持させる機器等であり、以下の要件を満たしていること。

ア 天井走行式X線管保持装置は、電磁ロックを使用していること。

イ X線高電圧装置の操作パネルと連動し、天井走行式X線管保持装置側で撮影条件の変更が出来る、カラー液晶タッチパネルを有すること。

- ウ 撮影条件変更が検査室でも行えること
- エ X線管装置の上下動ストロークは160cm以上であること。
- オ X線管装置の前後動ストロークは、200cm以上であること。
- カ X線管装置の左右動ストロークは、260cm以上であること。
- キ 天井走行式X線管保持装置を操作する際、指定された位置でブレーキがかかる機能を有すること。
- ク 天井レールはアルミレールを使用していること。
- ケ X線可動絞りを付属していること。
- コ 垂直軸周りの管球回転は $+180^{\circ}$   $\sim$   $-135^{\circ}$  以上であり、 $90^{\circ}$  ごとに停止可能であること。
- サ 垂直軸周りの管球回転が任意角度で電磁ロック固定可能であること。
- シ 水平軸周りの管球回転は $+120^{\circ}$   $\sim$   $-180^{\circ}$  以上であり、 $90^{\circ}$  ごとに停止可能であること。
- ス 水平軸周りの管球回転が任意角度で電磁ロック固定可能であること。
- セ X線管保持装置の操作ハンドルに加えた力を検知し、操作力に応じて長手方向、短手方向、上下方向のモーターを制御することにより、軽い力でX線管の移動を可能とするパワーアシスト機能を有していること。
- ソ 管球をあらかじめプリセットした位置にリモコン操作で自動的に長手方向、短手方向、上下方向の3軸方向に移動可能なオートポジショニング機構を有すること。
- タ 天井レールに沿ったケーブルが、垂れ下がる配線をまとめ、患者の頭上に広いスペースを造るような工夫がなされていること。

(5) ネットワーク接続は以下の要件を満たしていること。

- ア 富士フィルムメディカル（株）Console Advance デジタル画像処理装置と連携し、撮影条件等の接続を行うこと。

## 【例示製品】

| NO. | 製品名  |
|-----|--|
| 1   | (株) 島津製作所 診断用X線撮影装置 (一般撮影)<br>RAD speed Pro          |
| 2   | キヤノンメディカルシステムズ (株) 診断用X線撮影装置 (一般撮影)<br>RADREX DR ite |

## 6 設置条件

- (1) 調達機器設置に係る対応(重機等)をはじめ、搬入・配線など設置調整費の全ての費用を含むこと。
- (2) 接続・調整に関する全ての費用(作業費・部材費等)を含めること。
- (3) 調達機器設置に際し、既存の臥位撮影台の移設を受注者の負担として本入札金額の範囲内で整備対応すること。
- (4) 受注者は納品前に現地の下見を発注者立会いの下行い、病院施設内の設備に不足がないことを確認し、不足があった場合には速やかにその旨を発注者に報告し、設備対応すること。
- (5) 調達機器の設置及び使用に際し、関係機関への届出が必要な調達機器においては、発注者へ報告し、届出に必要な項目を報告すること。
- (6) 調達機器の納入は発注者と協議し、指定場所に納入すること。
- (7) 調達機器の設置及び使用に際し、現行機器の移動が必要な場合は発注者へ報告し、敷地内の指定場所まで移動すること。

## 7 サポート・障害支援体制

- (1) 調達機器の取扱いに関しては、担当する職員等が技術を習得するまで十分な教育訓練を行うこと。
- (2) 調達機器に関する取扱説明書(日本語)を紙媒体及びPDFデータで発注者に提出すること。
- (3) 納入後一定期間は、当院職員の要請に基づき、機器稼動時に技術者を派遣立会いさせ、調達機器の稼動性能を確認するとともに当院職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は、状況により、発注者と協議すること。

- (4) 納入後の故障等に対しては、迅速な修復が可能な体制を有することとし、当該体制に関する資料を提出し発注者の了承を得ること。
- (5) 無償保証期間は、装置の納入検査日から1年間とする。
- (6) 無償保証期間中における定期点検費、人件費、作業費、出張費、修理部品費及び定期交換部品費等について、すべての費用を無償とすること。ただし、過失による故障や消耗品・事務用品を除く。
- (7) 調達機器に契約不適合があった場合は、発注者との協議により対応すること。
- (8) 仕様書に記載のない事項については、適宜、発注者との協議に応じること。

## 8 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

# 参考明細書

診断用X線撮影装置（一般撮影）購入

| 件名           | 数量 | 単位 | 単価（円） | 価格（円） | 消費税区分 | 摘要    |
|--------------|----|----|-------|-------|-------|-------|
| X線高電圧発生装置    | 1  | 台  |       |       | 課税    |       |
| X線管装置        | 1  | 台  |       |       | 課税    |       |
| X線管可動絞り装置    | 1  | 台  |       |       | 課税    |       |
| 天井走行式X線管保持装置 | 1  | 台  |       |       | 課税    |       |
| 計（税抜）        |    |    |       |       |       |       |
| 消費税額         |    |    |       |       | 適用税率  | 10.0% |
| 計（税込）        |    |    |       |       |       |       |